

県立博物館・美術館の今後の在り方について

- 1 県立博物館の沿革 議事資料 1-3
 - (1) 博物館設置構想と整備
 - (2) これまでの博物館の見直し経緯
 - (3) 今後の在り方検討の視点

- 2 博物館をめぐる現状と課題 8
 - (1) 博物館をとりまく社会状況の変化 8
 - (2) 県内博物館の現状と県立博物館の現状と課題 10
 - ① 県内博物館の現状 10
 - ② 博物館資料の集約と保管 12
 - ③ 調査・研究 13
 - ④ 展示 14
 - ⑤ 教育普及 17

- 3 これからの県立博物館 議事資料 1-5
 - (1) 県立博物館の役割
 - (2) 博物館機能の強化・集約
 - ① 博物館資料の収集と保管
 - ② 調査・研究
 - ③ 展示
 - ④ 教育普及
 - (3) 博物館在り方検討の方向性

2 博物館をめぐる現状と課題

(1) 博物館をとりまく社会状況の変化

昭和 26 年に博物館法が公布されて以降、全国では、各自治体及び民間法人等による博物館の設置が進みました（図 3）。特に昭和 50 年以降の増加は著しく、昭和 62 年度の類似施設を含めた総博物館数が 2,311 館であるのに対して、平成 20 年度には約 2.5 倍の 5,775 館となっています。平成 23 年度になって、博物館数の増加が初めて減少に転じ、平成 27 年度には登録博物館数も法律制定後、初めて減少となりました。

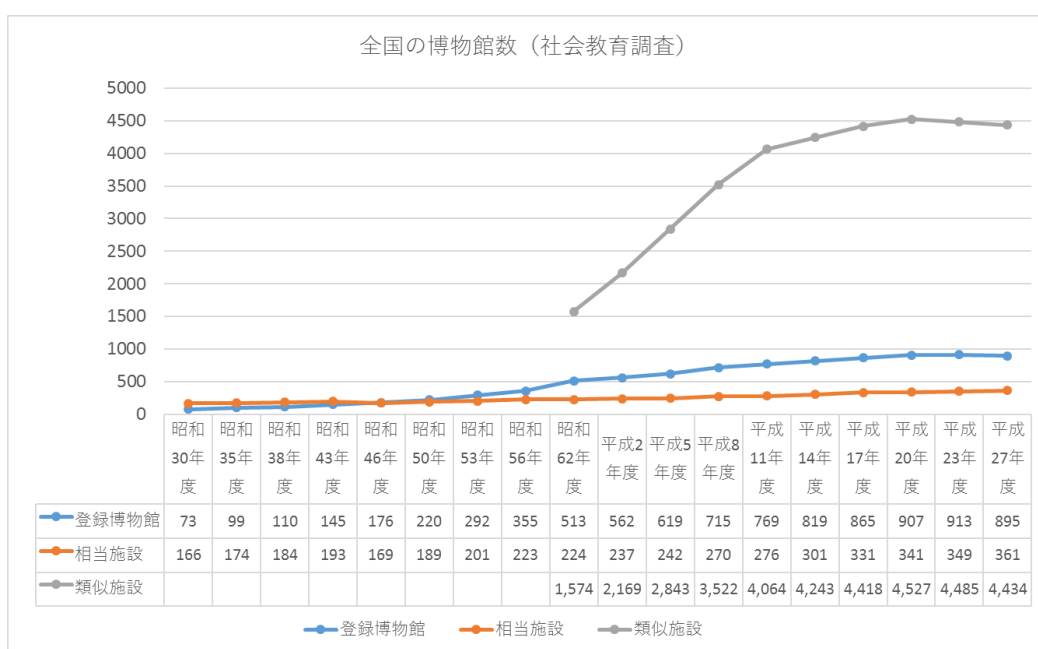


図 3 昭和 30 年～平成 27 年度 全国の博物館数

博物館法は、博物館を取り巻く環境や社会要請によって、改正を経てきています。昭和 31 年には地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行に伴い、文部大臣の都道府県、市町村へ対する指導助言の条文が削除され、昭和 46 年には博物館相当施設の指定事務を都道府県教育委員会に委譲し、博物館の設置が促されました。また、昭和 48 年には「公立博物館の設置及び運営に関する基準」が告示され、地方自治体による博物館設置における基本的な考えや水準が決定しました。

その後、博物館においても規制緩和が進み、昭和 48 年の基準は、大幅な見直しがなされるようになります。平成 15 年 6 月の「公立博物館の設置及び運営上の望ましい基準」の告示に際しての文部科学省の通知では、①地方分権の推進に伴う定量的、画一的な基準の大綱化、弾力化、②多様化、高度化する学習ニーズや国際化、情報化等の進展に伴う現代的課題への対応、③文化芸術振興基本法の成立等文化芸術の重要性の高まり等を踏まえ、全面的に基準が改正されました。

「ユニバーサル社会」の考え方による障害者、乳幼児、外国人等の利用促進を図るための施設整備、参加体験型、ハンズ・オン^{※1}を活用した事業の必要性を示すとともに、学校、家庭及び地域社会との幅広い連携、博物館としての事業水準の向上、設置目的達成のための自己点検・自己評価の必要性が規定され、施設要件の数値的基準が撤廃されました。しかし、この改正は公立博物館に限定したもので、私立博物館はあくまでも参考という位置付けでした。

平成 20 年には社会教育関係三法の改正があり、博物館法は、評価条項の新設、学芸員の資格要件の改正が行われました。

そして、利用者ニーズの多様化・高度化、博物館の運営環境の変化等を踏まえ、平成 23 年度に平成 15 年度制定の「公立博物館の設置及び運営上の望ましい基準」を全面改正した、設置者を問わない「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」が告示されました。

また、博物館の運営環境の変化は、公の施設としての指定管理者制度の導入が進んだことを受けてのもので（表 4）、同基準では、運営状況に関する評価の実施、その結果等の情報提供、運営の方針や事業年度毎の事業計画の策定・公表、安定的な運営を確保する体制・規定の整備が規定されました。さらに、博物館の休止・廃止の場合の所蔵資料の適正な保管・活用、新たな脅威となった伝染性疾患を含む自然災害等への危機管理の手引書作成や定期的な訓練の実施が規定されました。

表 4 全国の種類別指定管理者別施設数（平成 27 年度社会教育調査より）

区 分	計	博物館	博物館類似施設
公立の施設数	4,293	765	3,528
うち指定管理者導入施設数	1,279	183	1,096
公立の施設数に占める割合	29.8%	23.9%	32.1%
地方公共団体	16		16
地縁による団体(自治会・町内会等)	43	1	42
一般社団法人・一般財団法人	651	128	523
公益社団法人・公益財団法人			
会社	277	41	236
NPO	93	6	87
その他	199	7	192

注 ・指定管理者とは地方自治法第 244 条の 2 第 3 項に基づき管理者指定している場合をいう。
 ・地縁による団体(自治会・町内会等)は平成 27 年度から調査

平成 15 年度から公の施設に指定管理者制度が導入され、10 年以上を経過した平成 27 年度社会教育調査によると、公立博物館では 23.9%の施設が導入しています。その指定管理者の内訳は、地方公設法人を含む法人が約 7 割を占めています。指定管理者制度による博物館管理については、施設のミッション^{※2}の明確化による新たな事業展開というメリット、コストカットによる事業継続性、人材

※1 実際に物や資料、標本、等にふれること

※2 使命、役割、任務

育成などのデメリットの双方が指摘されています。

また、博物館運営の新たな手法として、地方独立行政法人による管理があります。平成 25 年の地方独立行政法人法施行令の改正により、「博物館、美術館、植物園、動物園又は水族館」も対象となりました。平成 29 年度時点では、大阪市が市立美術館・博物館等を統合した一つの法人化を目指しています。

博物館法制定当時の社会からの要請として、博物館には文化財の保存施設、文化財の価値の普及等の役割が求められていました。その後の文化財の定義、保護対象の広がり、文化財保護制度における地方自治体権限の強化等が進み、現在文化財保護法の改正も視野に入れた「これからの時代にふさわしい文化財の継承のための方策」が検討されています。そこでは、地方公共団体が未指定文化財も含めた域内の文化財を把握し、関係者の協力のもと総合的に保存・活用に係る計画策定を進める、実施にあたっては文化財所管を首長部局でも可能とするなど、抜本的な制度改正が見込まれています。博物館・美術館については、文化財を扱う専門職員がおり、文化財の保存・活用の核となりうる役割があるとされています。

(2) 県内博物館の現状と県立博物館の現状と課題

① 県内博物館の現状

本県における博物館の歴史は古く、江戸時代から神社・寺院における宝物陳列所がありましたが、博物館法上の博物館の設置は昭和 30 年代以降となります。

本県最初の登録博物館は、昭和 34 年度開館の野田市郷土博物館であり、県有施設としては、昭和 45 年度に木更津市に設置された上総博物館が最初の県立博物館となりました。博物館設置の動きは、高度成長に伴う著しい開発により、増大化する出土遺物や、失われていく民俗資料の保存のための歴史民俗資料館をはじめ、自然なども含めたより総合的な博物館、さらには美術館にも及び、昭和 62 年度には登録博物館 20 館、博物館相当施設 5 館、類似施設 17 館、計 42 館を数えるようになりました。平成 27 年度には登録博物館 36 館、博物館相当施設 7 館、類似施設 76 館、計 119 館と、2 倍強に数を増やしてきました（表 5）。

平成 28 年度現在、県内にある博物館を分野別に見ると（表 6）、歴史博物館が全体の 56% を占め、次いで美術館が 20% を占めています。設置者別に見ると、私立施設が 31 館あり、全体の 26% となっています。歴史・美術といった人文系博物館が多い本県の傾向は、全国の社会教育調査の結果と同様です（表 7）。

表 5 県内の設置主体別博物館数の推移(登録・相当博物館)

調査年	S30	S46	S50	S56	S62	H5	H11	H17	H23	H27
県立博物館		2	2	6	7	8	10	9	5	5
市町村立博物館		2	4	7	11	14	17	21	23	23
私立博物館	3	5	5	7	7	10	13	17	11	15
合計	3	9	11	20	25	32	40	47	39	43

数値は、文部省（文部科学省）が実施した社会教育調査に基づく。

表 6 県内博物館の分野別設置状況（平成 28 年度）

分野	県立	市町村立	私立	国立等	計
歴史博物館	2	54	7	4	67
美術博物館	1	10	13	—	24
植物園	—	3	5	—	8
科学博物館	1	4	2	—	7
総合博物館	1	1	1	2	5
動物園	—	2	1	—	3
野外博物館	1	1	—	—	2
水族館	—	—	2	1	3
動植物園	—	—	—	—	—
計	6	75	31	7	119

表 7 全国種類別博物館数（平成 27 年度社会教育調査より）

区分	計	総合博物館	科学博物館	歴史博物館	美術博物館	野外博物館	動物園	植物園	動植物園	水族館
平成 11 年度	1,045	126	105	355	353	13	28	16	10	39
平成 14 年度	1,120	141	102	383	383	11	31	17	10	42
平成 17 年度	1,196	156	108	405	423	13	32	12	9	38
平成 20 年度	1,248	149	105	436	449	18	29	11	10	41
平成 23 年度	1,262	143	109	448	452	18	32	10	8	42
平成 27 年度	1,256	152	106	451	441	16	35	10	7	38
(構成比)	(100.0%)	(12.1%)	(8.4%)	(35.9%)	(35.1%)	(1.3%)	(2.8%)	(0.8%)	(0.6%)	(3.0%)
増減数	△6	9	△3	3	△11	△2	3	0	△1	△4
伸び率(%)	△0.5	6.3	△2.8	△0.7	△2.4	△11.1	9.4	0.0	△12.5	△9.5

(注)「総合博物館」とは人文科学及び自然科学に関する資料を、「科学博物館」とは主として自然科学に関する資料を、「歴史博物館」とは主として歴史及び民俗に関する資料を、「美術博物館」とは主として美術に関する資料を、それぞれ収集・保管・展示するものをいい、「野外博物館」とは戸外の自然の景観及び家屋等の形態を、「動物園」とは主として動物を、「植物園」とは主として植物を、「動植物園」とは動物・植物を、「水族館」とは主として魚類を、それぞれ育成してその生態を展示するものをいう。

② 博物館資料の収集と保管

博物館の資料は、対象とするエリアの芸術・歴史・自然等を物語るもので、今を生きる私達には、展示や教育普及活動を通して供される物であり、将来の人達、即ち我々の子孫には、それぞれの時代の物的証拠となる物として、伝え残していかなくてはなりません。そのため、博物館の収蔵資料は時と共に増え、歴史ある博物館ほど多くの資料を有し、貴重な財産となっています。

表 8 県立博物館収蔵資料点数（平成 30 年 3 月 31 日時点）

館名	資料点数	備考
美術館	4,402	日本画, 洋画, 彫刻, 工芸, 書の作品など
中央博物館	989,386	動物, 植物, 菌類, 地学の標本資料など
中央博物館大根分館	21,800	民俗, 歴史・考古資料など
中央博物館大多喜城分館	2,020	歴史, 生活, 宗教資料など
中央博物館分館海の博物館	67,063	海の動物, 海藻の標本資料など
現代産業科学館	2,579	産業技術関係の資料
関宿城博物館	28,132	民俗, 歴史・考古資料など
房総のむら	14,317	民俗, 歴史・考古資料など
合計	1,129,699	

県立博物館では、施設の設置目的に応じた資料の収集・保管を行っており、平成 30 年度末時点で 1,129,699 点の資料を収蔵しています（表 8）。このうち、自然史資料が 87.3% を占めています。自然史資料は、房総半島の自然や環境の変遷を示す資料で、特に植物標本数が多くを占めています。人文系資料については、地域に特化した資料を地域博物館が収蔵しており、全県的な視点での資料の調査・収集は十分ではありません。

集められた資料は、博物館の展示で利用され、又は収蔵庫に保管されています。収蔵庫は、遮蔽性が高く、温度や湿度も一定に調節されて、資料をカビや害虫、紫外線等から守るなど良好な状態で保管するための部屋です。長年の収集活動によって、県立博物館の収蔵庫は、過密さが増大しており、全体的に見ると、92.1% が資料で充満しており、空きスペースは 7.9% ほどしかありません（表 9）。このため、将来に向けて、市町村立博物館との役割分担も踏まえて、県立博物館としての資料収集方針の見直しや、新たな資料収蔵スペースの確保が重要な課題となっています。

保管する資料を後世に伝えに残していくことは、博物館の専門分野に係わらず、地域の文化等を後世に伝えるための時代を超えた重要な使命です。千葉県内にある国公立の博物館・美術館・水族館等 75 館園（平成 28 年度）で構成する県内唯一の博物館団体「千葉県博物館協会」では、東日本大震災を受け、博物館資料を後世へ確実に継承するため、「博物館資料救済ネットワーク」を構築して

います。現在、県立博物館は、被災時の資料救済、一時保管等の拠点施設となっています。

表 9 県立博物館の収蔵庫の現状

館名	収蔵庫	
	延床面積 (㎡)	収納率
美術館	771.50	94.5%
中央博物館	3,591.53	97.0%
大利根分館	253.83	98.0%
大多喜城分館	310.93	92.0%
分館海の博物館	347.52	98.0%
現代産業科学館	425.66	74.0%
関宿城博物館	257.11	98.0%
房総のむら	868.52	85.0%
合 計	6,826.60	92.1%

③ 調査・研究

県立博物館における調査・研究は、各施設の設置目的や、常設展示テーマとなっている分野について行われています。地域博物館では、立地する地域の歴史・民俗・産業等に係るテーマで調査・研究が進められています。総合博物館としての中央博物館・美術館・現代産業科学館では、全県下を対象に調査・研究に取り組んでいますが、専門分野が細分化されている自然史分野では、全てをカバーすることは困難です。そこで、文部科学省科学研究費補助金等を活用した他の研究機関と共同した研究も進めています。

平成 29 年度、県立博物館には、専門職員（学芸員）が 104 名います。専門職員が一人しかいない分野もあり、そうした分野に係る博物館資料の情報や保管等について、組織としての継承体制、他の職員のスキルアップ、後継職員の育成が課題となっています。また、生涯学習社会の進展により、より専門的な勉強をしたい、博物館での調査・研究に参加したい、という県民の声を受け、現在、中央博物館では市民研究員制度を設けています。こうした取り組みを他の博物館にも広げるなど、市民参画の調査・研究体制の確立が課題となっています。

調査・研究の成果は、企画展示や講座・講演会等で紹介するとともに、論文や研究報告として公表されます。特に専門性の高い内容については、県民へわかりやすく紹介する工夫が必要です。また、県立博物館が設置されてから 40 年以上経過し、これまでの調査・研究成果の保存や電子化によるホームページ等による公開も課題です。なお、県立博物館のホームページは、年間約 100 万件、1 日当たり約 3,000 件程度のアクセスがあります（表 10）。

表 10 県立博物館ホームページアクセス件数

	H29 年度	H28 年度	H27 年度	H26 年度
トップページ	33,319	40,321	52,678	53,894
中央博物館	286,144	311,945	275,974	282,621
房総のむら	164,911	170,125	364,603	332,703
海の博物館	41,525	49,003	54,307	56,228
美術館	162,967	148,298	153,999	105,063
関宿城博物館	47,226	54,694	50,505	53,413
現代産業科学館	191,629	190,128	176,761	280,259
大多喜城分館	38,163	51,688	36,383	41,553
大利根分館	14,142	14,141	20,495	14,290
デジタルミュージアム	26,881	31,959	31,642	41,620
房総の山のフィールド・ミュージアム	8,601	8,898	8,475	8,939
合計	1,015,508	1,071,195	1,225,642	1,270,583

29 年度：1 日あたりの利用頻度 1,015,508 件÷365 日＝2,782 件/日
 28 年度：1 日あたりの利用頻度 1,071,195 件÷365 日＝2,935 件/日
 27 年度：1 日あたりの利用頻度 1,225,642 件÷366 日＝3,349 件/日
 26 年度：1 日あたりの利用頻度 1,270,583 件÷365 日＝3,481 件/日

④ 展示

博物館を訪れる方の多くは、展示観覧が目的です。そのため、県立博物館では、特別展や企画展、トピックス展などを企画し、調査・研究の成果を公開しています（図 4-5、表 11）。こうした限られた期間の展示以外に、博物館の専門性を示すのが常設展示です。しかし、県立博物館では、開館以来、大規模な常設展示の更新は行われていません（図 6-8）。



図 4 房総のむら「出土遺物巡回展」
（平成 26 年度）



図 5 美術館企画展「不破章」
（平成 22 年度）

表 11 平成 26～29 年度の県立博物館展示会実績

開催年度	開催館	展示名称	会 期	入場者
平成 29 年	美術館	立体造形の現在・過去・未来	平成 29 年 7 月 22 日～9 月 24 日	10,913
	中央博物館	きのこワンダーランド	平成 29 年 7 月 22 日～12 月 27 日	53,937
	大利根分館	ウナギとサケ	平成 29 年 5 月 27 日～6 月 25 日	4,557
	大多喜城分館	懐かしの街並み	平成 29 年 10 月 20 日～12 月 3 日	9,129
	現代産業科学館	プラネタリウム上映会	平成 29 年 8 月 9 日～8 月 27 日	18,658
		千葉の発酵	平成 29 年 10 月 14 日～12 月 3 日	6,593
	関宿城博物館	鯛は弱いが役に立つ	平成 29 年 10 月 3 日～12 月 3 日	13,020
房総のむら	農具	平成 29 年 10 月 7 日～11 月 26 日	48,952	
平成 28 年	美術館	メタルアートの巨人	平成 28 年 10 月 25 日～1 月 15 日	6,223
	中央博物館	驚異の深海生物	平成 28 年 7 月 9 日～9 月 19 日	38,060
	大利根分館	江戸時代房総名所めぐり	平成 28 年 5 月 28 日～6 月 26 日	5,165
	大多喜城分館	甦った受難の刀剣	平成 28 年 10 月 21 日～12 月 11 日	16,834
	現代産業科学館	夏のプラネタリウム上映会	平成 28 年 8 月 12 日～8 月 31 日	14,963
		出発進行	平成 28 年 10 月 14 日～12 月 4 日	16,852
	関宿城博物館	つながる川と海と人	平成 28 年 10 月 4 日～11 月 27 日	12,790
房総のむら	炭と暮らす	平成 28 年 10 月 8 日～11 月 27 日	18,359	
平成 27 年	美術館	香取神宮展	平成 27 年 11 月 17 日～1 月 17 日	8,604
	中央博物館	妖怪と出会おう夏	平成 27 年 7 月 11 日～9 月 23 日	29,566
	大利根分館	母の祈り	平成 27 年 5 月 30 日～6 月 28 日	6,874
	大多喜城分館	甲冑とその時代	平成 27 年 10 月 23 日～12 月 6 日	16,415
	現代産業科学館	プラネタリウム上映会	平成 27 年 8 月 4 日～8 月 23 日	15,766
		最先端ネットワークのかたち	平成 27 年 10 月 23 日～12 月 6 日	7,264
	関宿城博物館	海路から広がったやきもの	平成 27 年 10 月 6 日～11 月 29 日	13,665
房総のむら	千葉の鍛冶	平成 27 年 10 月 10 日～11 月 29 日	7,944	
平成 26 年	美術館	平山郁夫展	平成 27 年 1 月 24 日～3 月 22 日	29,337
	中央博物館	図鑑が大好き！	平成 26 年 7 月 19 日～10 月 13 日	39,282
	大利根分館	香取海がもたらしたもの	平成 26 年 5 月 31 日～6 月 29 日	7,621
	大多喜城分館	大河内松平家と大多喜	平成 26 年 10 月 24 日～10 月 19 日	18,033
	現代産業科学館	プラネタリウム上映会	平成 26 年 8 月 6 日～8 月 31 日	36,442
		生物のデザインに学ぶ	平成 26 年 10 月 11 日～11 月 30 日	9,903
	関宿城博物館	通運丸で結ばれた関宿・野田・流山	平成 26 年 10 月 7 日～11 月 30 日	13,940
房総のむら	もめん	平成 26 年 10 月 4 日～11 月 24 日	57,535	



図6 中央博物館



図7 現代産業科学館



図8 関宿城博物館

そのため、内容が陳腐化し、先進的な展示解説設備等の導入も遅れています。平成16年度には常設展示の観覧を有料としたこともあり、展示内容を柔軟に改変できる展示システムや什器等の更新が喫緊の課題となっています。

更新時には展示テーマや展示資料についても全県的な広がり、また県民の誇りとなる本県の魅力を伝えるテーマや話題性を盛り込むことも必要です。

施設内での展示の他に、施設外での展示活動として、美術館の移動美術館、学校や社会教育施設で開催する出前展示、一定のエリアで観察会や調査等を行う山・川・海のフィールドミュージアム^{※3}があります(図9-10)。こうした取り組みについては、実施地域や回数の拡大を検討し、より多くの県民が享受できるよう検討する必要があります。

また、県立博物館の役割として市町村立博物館の支援がありますが、展示においては、市町村立博物館が県立博物館から展示会の企画段階での協力や展示品の提供を受けるための制度が整備されておらず、安定的な支援体制の確立が課題となっています。



図9 山のフィールドミュージアム「山道展示」(中央博物館)



図10 川のフィールドミュージアム「水塚調査」(大利根分館)

※3 地域の分野や自然そのものを「博物館資料」、「展示」と捉えた野外での博物館活動

⑤ 教育普及

各県立博物館では、館の設置目的や専門性を活かした、講座・講演会等の教育普及事業に取り組んできました。そして、昭和60年代からは、参加・体験型事業への要望が高くなり、それまでの事業に加え、観察や工作、ワークショップ等の企画が実施されるようになりました（図11-12）。これにより、教育普及事業の件数と参加者は、平成14年度には223件13万余名、平成29年度には407件、31万余名と飛躍的に増加しました（図13）。今後は、専門性だけではなく、県民ニーズに対応したテーマや話題を事業に取り入れていくことが課題です。



図11 房総のむら 「煎餅焼き体験」



図12 中央博物館大多喜城分館 「甲冑試着体験」

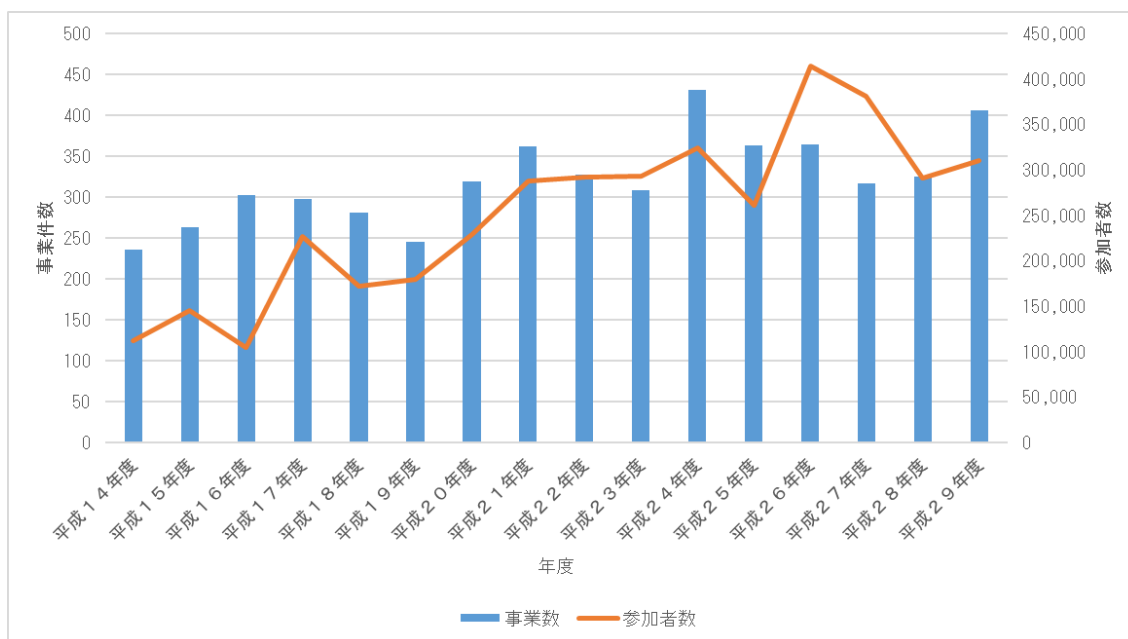


図13 県立博物館の教育普及事業の推移

県立博物館では、教育普及事業の一環として、各種の連携事業にも取り組んでいます。特に学校教育との連携に力を入れており、校外学習で博物館を訪れる学校には、それぞれの施設独自の学習プログラムを用意し対応してきました（図14）。また、社会経験を体験できるインターンシップや職場体験等の受入れも積極的に行っています。さらに、各館が開発した学習キットの学校への貸し出しや、専門職員を講師として派遣するなどのオンデマンド事業も行っています（図15）。しかし、ゆとり教育からの脱却で教育カリキュラムが過密化したことや、少子化などから、博物館を利用する学校数と生徒数は減少傾向にあり、学校がより利用しやすい連携事業の検討、確立が課題となっています。

連携事業は、地域振興や観光振興を目的に、自治体や商工組合等とも行われており（図16-17）、地域活性化等に寄与しています。課題としては、博物館の立地地域周辺に限られている連携の範囲を、全県的に広げていくことです。



図14 中央博物館分館海の博物館
学習プログラム「野外実習授業」



図15 美術館
学習キットの貸し出しと講師派遣



図16 関宿城博物館
関宿城さくらまつり(商工会連携)



図17 房総のむら
ふるさとまつり(自治体連携)